

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	佐藤 信

1. 組織の使命(ありたい姿)

円滑な組織運営、効率的な事務執行ができる環境整備に努め、市民に開かれた行政の充実を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・2020年春 公文書館オープンに向けた準備とスケジュール決定
- ・地域局庁舎等に保管している合併前文書の整理選別作業
- ・統計調査事務の円滑な遂行
- ・本庁舎来客用駐車場の不足

3. 今年度の『スローガン』

職員個々に戦略的思考を持ち、チームで課題に対処しよう。

4. 今年度の方針

- ①一歩先を見据え、早めの行動と対策を行う。
- ②取り組むべき仕事(課題)のロードマップを意識して仕事をする。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公文書館2020年春の早期供用開始ができる
	取組内容	・不用品施設部分の解体撤去工事の実施 ・運営体制の整備とオープニング企画準備
(2)	実現したい成果	市民と職員が快適に庁舎を利用できる
	取組内容	・本庁舎の長寿命化及び省エネルギー化に向けた計画的な改修検討 ・新たな来客用駐車場用地の確保 ・降雪時における駐車スペース確保に向けた検討
(3)	実現したい成果	市の節目を盛大に祝い、次の横手市へとつなげる
	取組内容	・市制施行15周年記念式典に向けた記念事業の内容検討 ・表彰者の選考準備

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 旧鳳中学校体育館等解体及び敷地整備工事(工期5/00～11/29まで)、工事進捗率72%、工事定例会議(5回実施)、公文書館打合せ会(6回実施)、周辺地域進捗状況説明(2回実施)、什器類購入
- (2) 本庁舎中央監視システム等の更新計画及び建設事業要望。来客用駐車場確保に向けた近隣土地所有者との交渉。
- (3) 表彰条列表彰者選考委員会(8/19開催)、市制施行記念表彰式開催(10/1)、令和2年記念事業の情報収集

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 工事の設計変更及び工期延長の検討。施設の職員体制検討。オープニング準備検討。
- (2) 駐車スペース確保に向けた交渉の継続。本庁舎キュービクル高圧機器更新工事の検討。
- (3) 市制施行15周年記念事業の検討、選定。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

《成果》

- (1) 旧鳳中学校体育館等解体及び敷地整備工事の完了(工期5/28～12/20)、公文書館設置条例制定、規則等の制定、施設運営マニュアル等作成、公文書館開所式(案)作成
- (2) 本庁舎電気設備更新工事实施設計業務委託の完了(工期10/29～1/31)、本庁舎・かまくら館中央監視装置更新計画及び予算措置、市議会開催時における市民駐車スペース確保、土地所有者と協議・交渉を行った
- (3) 令和2年度市制施行15周年記念式典はこれまでと同様、表彰式を実施する。式典は10年毎実施に変更する。(県内合併市の開催状況を調査)

《課題》

- (1) 公文書館の運営(運営体制確立、オープンセレモニー準備、企画展示準備、評価選別作業)
- (2) 来客用駐車場不足の解消、電気設備更新工事及び中央監視装置更新工事の計画的・効果的な実施(令和2年度以降年次スケジュール)
- (3) 15周年記念式典は実施せず例年通り表彰式とするが、「市制施行15周年」の冠を付けた事業を推進する

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	辻 正憲

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題(現状)

情報発信ツールをより効率的に活用する戦略の構築

3. 今年度の『スローガン』

多角的な視点で見つめ、徹底した情報の収集と発信を行う！

4. 今年度の方針

横手市の総合力を向上させるための効果的な情報発信を行う

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	明確な意図を持って情報を取り扱うことができる
	取組内容	1:的確な情報収集力の整備 2:情報発信コンテンツの適切な活用について再構築
(2)	実現したい成果	有事に備えた組織力を向上させます
	取組内容	1:危機管理体制の強化 2:有事の際の的確な情報発信力の構築
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有します
	取組内容	1:市長と市民の皆さんが意見交換する場作り 2:市長の思いをSNSなどを活用して伝えます

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 情報収集・発信コンテンツの再構築 ホームページの2021年度リニューアルスタートに向け、新たに構築するホームページの方向性の確認を情報政策課と共に洗い出しを行った。また庁内の若手職員による検討会も開催、求めるホームページについて意見交換を行った。以上を基に、現在、専門業者にホームページ構築の提案を求めた。
- (2) 危機管理体制の強化・情報発信力の構築 危機管理課が設置した対策本部室での危機管理体制方針を受け、対策室での的確な情報発信ができるようシステムなどの整備を行い活用している。水害などこれまで経験のない災害に対応する情報発信マニュアルの整備を、実際に発生している災害での経験をもとに構築している。
- (3) 市長の思いを伝える場や手法の開発 市政懇談会は7月から8月にかけて13か所で開催。298人の市民が参加。(昨年度は389人 一昨年度234人)意見の集約を行いホームページでまもなく公開予定。市長記者会見の動画を文字情報などを追加し定期的にSNS上に発信し市長の思いを伝える活動を開始している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 前期で行っている専門業者からの提案を精査し、設計に向けた準備に入る。
- (2) 新たに設置された危機管理室での作業の熟度を高めるための日々の訓練を継続する。今後、危機管理室に追加される情報機器の確認などを行う。これまでにない災害への備えを行うべく、情報発信のあり方を検討する。
- (3) 昨年度も開催したが、重要な課題に即してテーマを決めた市長による説明会などをタイムリーに開催する。市長の記者会見と合わせて、職員発表の動画も必要に応じてSNS発信し情報発信の幅を広げる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 次世代に合わせた新たな情報データの構築と発信に合わせ、ホームページリニューアルの方向性を改めて洗い出し、方針を策定した。情報政策課と連動して次世代に向けた方向性の確認を行った。
- (2) 新たな危機管理室でのシステム運用を開始。作業の熟度を高めるための訓練を継続し行い、災害発生時に備える。
- (3) 市長記者会見の動画について、より詳しい文字情報も織り交ぜ、SNSにて発信。視聴者が見やすい動画として利用者の増加を図る。横手市が抱える問題などを発信。他の自治体にはない視聴回数、毎回3000回を超える視聴回数となっている。次年度に向けた市政懇談会の準備を行い、市が抱える課題などの洗い出しを行い、新年度に入りタイムラグのない懇談会を開催することに。

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	菊地 浩昭

1. 組織の使命(ありたい姿)

職員の資質向上に努めながら業務が効率的に行えるよう組織の最適化を図り、「幸せな地域社会」の実現を目指していく。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・改正地方公務員法により2020年度から実施予定の会計年度任用職員制度の構築が急がれる。
- ・職員の減少が進む中、最小限の人数で最大限の事業効果を生み出す組織づくりが求められる。
- ・働き方改革等の積極的な取り組みが求められている。

3. 今年度の『スローガン』

組織の「人財」である職員が能力を大いに発揮でき組織力の強化に結びつくよう後方支援を行っていこう。

4. 今年度の方針

- ・非常勤職員の任用や服務規律等の整備を図り、会計年度任用職員制度への移行を確実に実施する。
- ・横手市の将来を担う優秀な人材を確保しながら、適正な事務執行を可能とする職員の人員配置を目指す。
- ・職員が働きやすい職場を目指し効率的な行政運営ができるようサポートしていく。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	会計年度任用職員制度の構築及び運用を確実にやっていく。
	取組内容	・任用等の方針を決定し関係機関との調整等を実施 ・制度導入のための条例規則等の整備 ・非常勤職員の会計年度職員への移行、会計年度職員の新規採用 ・職員管理システムの導入検討
(2)	実現したい成果	効率的な組織運営実現のため計画的な職員採用と職員配置を行っていく。
	取組内容	・戦略的・計画的な人員人財配置 ・定員適正化計画の見直し検討 ・職員採用試験等により優秀な人材の確保
(3)	実現したい成果	働き方改革に伴い職員が働きやすい職場構築を目指していく。
	取組内容	・職員の時間外勤務の抑制と年次有給休暇の取得促進 ・障がい者採用計画の作成 ・メンタルヘルス対策の充実強化 ・職場における受動喫煙防止対策と喫煙ルールの決定

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 会計年度任用職員制度
 - ・ 県内他市町村の制度内容の調査、一般職非常勤職員及び特別職非常勤職員等の雇用状況の確認
 - ・ 任用条件等について政策決定(9/30政策会議)、条例案等の例規整備
- (2) 職員採用と職員配置
 - ・ 第1期職員採用試験実施(合格者:大卒7名・学芸員1名・保健師2名・土木職務経験者1名)、横手市と東京都で実施
 - ・ 第2期職員採用試験実施(1次試験実施済み)
- (3) 働きやすい職場構築
 - ・ 職員の時間外勤務について月毎に状況確認、年次休暇の取得勧奨
 - ・ 受動喫煙防止対策について市の方針を決定、第1種施設等への喫煙場所設置協議

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 会計年度任用職員制度
 - ・ 非常勤職員への説明や担当職場との協議等を行いながら制度の詳細を決定していく
 - ・ 12月議会定例会に条例案の提出
 - ・ 新たな制度での職員の募集、任用更新を適切に行っていく
- (2) 職員採用と職員配置
 - ・ 第2期職員採用実施(2次試験実施)
 - ・ 来年度の人事異動に向け各課ヒアリングを行い適正な人事配置を目指す
- (3) 働きやすい職場構築
 - ・ 障がい者の雇用を推進
 - ・ 安全衛生委員会職場巡視やメンタルヘルス等の研修を行い働きやすい職場を目指す

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【取り組みの結果と成果】

- (1) 会計年度任用職員制度については、担当職場との協議や非常勤職員への説明などを重ね、条例をはじめとする例規等の整備を完了させた。非常勤職員の移行や新規採用手続き等も確実に進め、令和2年度からの制度実施を確実なものとした。
- (2) 職員採用については、合格者の辞退が多く予定者数を確保できなかったものの、優秀な人材の確保については成果があった。職員の人事異動については、職員数が減少している中、各課とのヒアリング等で状況把握し適正な人事配置を行った。
- (3) 職員の時間外勤務については、状況を把握しながら縮減を図った。安全衛生委員会による職場巡視や喫煙場所の設置など、働きやすい職場構築を目指した。

【次年度に向けた課題】

- ・ 会計年度任用職員制度の検証を行い、必要に応じ見直しを図っていく
- ・ 職員採用試験の日程や試験内容等を検討し、優秀な人材を必要数確保することを目指す
- ・ 令和2年度中に定員適正化計画を作成する
- ・ 働きやすい職場構築のため時間外勤務の縮減や年次休暇の取得勧奨を行っていく

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 危機管理課の方針書

組織名	総務企画部 危機管理課
所属長名	長瀬 肇

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・災害対策本部常設及び職員の防災意識の向上を図り、災害時非常体制を強化する。
- ・住民一人ひとりの「自助力」及び地域の「共助力」の底上げにより、地域防災力の向上を図る。
- ・災害時要援護者対策の計画を見直し、強化を図る。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

地域みんなの力を結集し、待ったなしでやってくる災害に備える。
情報共有を徹底し、組織力で災害対応にあたる。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害時の非常体制の強化
	取組内容	災害対策本部設置場所の整備と設置訓練の実施 情報収集、発信力の強化 民間との連携推進による避難所等の確保
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	地域防災計画の改定 地区防災計画の策定 防災意識の啓発と地域防災リーダーの育成
(3)	実現したい成果	公助・共助力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	自主防災組織の充実 市民の自発的な防災活動の推進 早期避難行動の強化

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・条里北庁舎3階に災害対策本部及び対策室を常設(6月)
- ・災害時職員初動対応マニュアルの見直し
- ・JA秋田ふるさと及び国土交通省湯沢河川国道事務所と災害時応援協定の締結
- ・袴形、板井田、旭川町内会で自主防災組織が結成された。
- ・水防、土砂災害及び総合防災訓練を実施
- ・自治会、町内会、学校などで防災講話を17回実施
- ・大雨や台風に備え、早期に自主避難所を開設(2回)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・職員の初動対応訓練を実施し、各員がそれぞれの任務を確認する。
- ・地域で災害に立ち向かう意識を持ってもらうための活動を継続する。
- ・地域住民に加えて、協定締結団体や企業との連携も取り入れた訓練を実施する。
- ・市内施設における要支援者避難確保計画等の作成を支援する。
- ・防災行政無線に替わる情報伝達の模索

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【成果・結果】

- ・条里北庁舎3階に災害対策本部及び対策室を常設し、体制・機能の充実を図った。安否確認訓練を3回実施した。
- ・大雨や台風などに対し、自主避難所を3回開設した。
- ・町内会、中学校、いきいきサロンなどで防災講話を38回実施。また、かまくらFMを通じて防災意識の啓発に取り組んだ。市民の防災意識は高まってきており、取り組みを継続していく。
- ・地域防災計画案を策定した。(防災会議は延期)
- ・横手川の浸水想定見直しに伴い、避難計画の策定が必要となる施設に対し、要支援者避難確保計画作成講習会を開催した。

【課題】

- ・職員の初動対応訓練の実施。
- ・防災行政無線廃止の周知、防災ラジオの難聴解消、情報弱者への情報提供及び伝達のあり方の検討。
- ・地域防災計画及び国土強靱化計画の策定。
- ・横手川浸水想定区域の見直し結果の周知と避難(場)所の確保。

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	小玉幸平

1. 組織の使命(ありたい姿)

未来の視点から市の政策推進と課題解決を考え「幸せな地域社会」づくりに寄与する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- 主要な大型公共施設が老朽化等の課題を抱える中、市の将来を見据え再配置を進めたり、施設使用料の適正化を進める取り組みが求められている。
⇒ 駅東口再開発事業公益施設、多目的総合施設、市民ホール、十文字地域庁舎エリア、関連計画の改定
⇒ 公共施設使用料の適正化に基づく改定
- 人口減少が進む中、市の経営資源を意識しながら課題解決を図る施策を計画し実施していく必要がある。
⇒ 次期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定(現総合戦略の評価等含む)
⇒ 第2次横手市総合計画前期計画の進捗管理と後期計画策定の準備

3. 今年度の『スローガン』

活気あふれる課の姿を職員一人ひとりが考え、実践する。

4. 今年度の方針

課の全ての業務に、市の未来や将来の意識した視点を持つ。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	主要な公共施設の再配置の方向性を定める。
	取組内容	・駅東口再開発事業公益施設のプランニング。 ・主要な公共施設(多目的総合施設、市民文化ホール、十文字庁舎付近エリア、市民プール、西部斎場など)の再配置と施設のプランニング。 ・上記に基づく関連計画の改定。
(2)	実現したい成果	市の将来を見据えた市の計画を定め運用する。
	取組内容	・「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証と次期戦略の策定。 ・第2次横手市総合計画前期計画の進捗管理と後期計画策定に向けた準備。 ・行政経営マネジメントの推進(行政評価と事業スクラップの実施)
(3)	実現したい成果	市の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを進める。
	取組内容	・公共施設使用料の適正化に向けた取り組み。 ・持続可能な公共交通を目指す(公共交通(準)エリア解消や鉄道を含めた公共交通全体の利便性向上の取り組み) ・当課総合戦略事業の実施(幸せチケット事業、三世帯住まい支援、移住定住促進、関係人口の増加等) ・プレミアム商品券事業の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

【駅東口再開発事業 市公益施設】

・市内部(幹部・関係課)の協議、議会との意見交換、再開発組合一般業務代行者との協議を経て、街区内の駐車場規模含めた公益施設配置について概ね決定した。

【大型主要公共施設の展望】

・財産経営課によるFM小会議への参画(横手スキー場、平鹿中プール、十文字卓球場等現地確認)と課内協議
・現十文字第一小及び十文字庁舎周辺エリアの民間サウンディング調査への登録
・秋田県が実施している地域連携研究会(市町村間の公共施設最適配置可能性調査)への参画

【市の重要計画(総合計画/総合戦略)の策定】

・総合戦略の策定に関し、国や県、他自治体等の動向を注視しつつ、国主催の説明会に参加した。

【公共施設使用料及び減免の取り扱いに関する見直し】

・生涯学習課やスポーツ振興課と協議しつつ、各地域課への現状確認を行い、使用料案の決定や減免の方向性を調整

【地域公共交通の不便エリア解消や利便性向上への取り組み】

・スクールバスを活用した公共交通実証実験に向け、関係課との協議を経ながら企画立案を行い、地域公共交通活性化協議会等への合意形成

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

【駅東口再開発事業 市公益施設】

・新施設⇒機能別の施設レイアウト提示済。運営や提供サービスを念頭に置いた細部の検討。
・Y2ふらざ⇒機能見直しの方向性を提示済。指定管理に向けた取り組み。

【大型主要公共施設の展望】

・3月議会に向けた動き(市長施政方針原稿・検討のための体制づくり)
・現十文字第一小及び十文字庁舎周辺エリアの民間サウンディング調査(オープン型)済。来年度に向けた検討(個別対話型サウンディング調査)。

【市の重要計画(総合計画/総合戦略)の策定】

・第2次総合計画後期基本計画と第2次総合戦略について来年度の同時策定を行うための策定体制の検討を開始。
・人口ビジョンは今年度内の時点修正を行うため作業中。

【公共施設使用料及び減免の取り扱いに関する見直し】

・市民説明やパブコメの実施を経て新使用料の議会議決を得た。市民周知等円滑な新料金への移行を図りつつ、関係課と協議の上、減免規定(例規可)の確定。

【地域公共交通の不便エリア解消や利便性向上への取り組み】

・条例案及び補正予算の議決済。2/10からの実証実験が円滑にスタートできるよう準備。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【駅東口再開発事業 市公益施設】

・新施設⇒今年度は新設の階層別・機能別のレイアウト案を議会等へ提示済。令和2年度は4月末を目途に基本設計としてレイアウトを確定させ、実施設計等の作業に入ることを当面の課題とする。
・Y2ふらざ⇒機能見直しの方向性案を議会等へ提示済。具体的な検討課題として施設運営や維持管理手法等見直しが必要。

【主要大型公共施設の展望】

・整備可否を含め市民検討委員会の設置を決定。次年度の課題として委員構成や検討いただく内容等について決定し、早期の委員会設置が当面の目標となる。
・現十文字第一小学校等周辺の利活用について国土交通省の制度により集団型サウンディング型調査を実施し民間事業者から提案やアドバイスを受けた。次段階は個別対話型サウンディング型調査への具体的取組に入る。

【市の重要計画(総合計画/総合戦略)の策定】

・現行の総合戦略については、計画期間を1年延長し第5版として改定済。市人口の現状分析や将来人口の展望を記述する「人口ビジョン」については基本的な時点修正作業は終了している。
・令和2年度に向けた課題としては、第2次総合計画後期基本計画と第2次総合戦略の同時策定を行うための策定体制やスケジュールの検討について着手する。また、「人口ビジョン」の「将来人口の市の展望」については策定作業と並行的に行う。

【公共施設使用料及び減免の取り扱いに関する見直し】

・昨年12月議会において新使用料の市議会議決を得た。また、減免基準についても決定し、市民説明会など円滑な移行に向け関係各課と取り組んだ。
・今後の課題としては各施設の利用状況をモニタリングしつつ、改善を要する事項等について対応をしていく。

【地域公共交通の不便エリア解消や利便性向上への取り組み】

・スクールバスを活用した地域公共交通(柏木・大森病院線)の実証実験に着手できた。今後は利用動向を分析し本格運行の可否について令和2年度に判断。

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	大坂 智実

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・安定したICT環境の提供と革新的なICT技術の活用
- ・主体性の醸成と発揮

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・情報セキュリティの現在レベルを明確にし、次のレベルへ確実に向上する
- ・業務効率を上げ、創造的仕事の時間を作る
- ・ICT技術や制度の最先端情報を得る手段を整え、政策展開に活用する

3. 今年度の『スローガン』

主体性をもって安定と革新を価値前提で攻める

4. 今年度の方針

- ・自主性と主体性の違いをしっかりと意識する
- ・情報セキュリティ向上のためにPDCAサイクルを確実にまわす
- ・業務改善のためにICTやビジネスフレームワークを活用する
- ・情報収集の時間を意識的に確保する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	情報セキュリティの向上
	取組内容	・前年度監査の結果の改善計画 → 改善実施 → 研修・テスト → 監査 → 解決策の計画 ・セキュリティインシデントを未然防止する仕組みの構築(2件以上) ・情報リテラシー(ネットワークリテラシー)向上(具体的施策1件以上)
(2)	実現したい成果	BPR
	取組内容	・自治体行政スマートプロジェクト事業共同実施 ・BPRの実施(3件以上) ・電子申請の拡大(3件以上) ・情報リテラシー(コンピューターリテラシー)向上(具体的施策1件以上)
(3)	実現したい成果	ICT技術等を利用した革新
	取組内容	・気づき改善の定期的な記録による習慣化(各職員、毎月2件以上の気づきと半分以上の改善) ・RPAの活用(1件以上) ・BIの活用(1件以上) ・情報リテラシー(基礎情報リテラシー)向上(具体的施策1件以上)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・情報セキュリティポリシーの改定
- ・情報セキュリティ研修の実施
- ・Web閲覧状況監視業務のBPRとRPAの試験適用
- ・市民手続きに係るBPRと「くらしの手続きガイド」の導入準備(国保市民課他関連部署と連携)
- ・電子申請の導入(職員採用試験申込)
- ・気づきと改善について業務日報へ記録
- ・定期購読書籍からの情報収集状況について業務日報へ記録

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・情報セキュリティ研修の継続
- ・情報セキュリティ監査の実施
- ・くらしの手続きガイドの試験導入
- ・BIによる分析
- ・電子申請の導入(後援依頼、公文書開示請求)
- ・情報リテラシー向上(セキュリティ意識向上、ソフトウェアの活用力向上、情報分析力向上)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

<取組み>

- ・情報セキュリティ研修 ●人受講
- ・情報セキュリティ監査 16か所 改善6件、改善中1件、要改善4件
- ・くらしの手続きガイド試験導入 1月24日稼働
- ・BIによる分析
- ・電子申請の導入 3手続き(職員採用試験申込、後援依頼、公文書開示請求)
- ・情報リテラシー向上 セキュリティ研修開講、業務日報の集計EXCEL活用説明、データ分析研修受講奨励

<次年度に向けた課題>

- ・セキュリティ研修、監査のPDCAサイクルを継続する
- ・データ分析(BI)により根拠をもとにした政策形成(EBPM)を実践する
- ・電子申請の利用率を向上させるとともに手続きを拡大する
- ・情報リテラシー向上のための活動を拡大する

平成31年度(令和元年度)

総務企画部 人財育成推進室の方針書

組織名	総務企画部 人財育成推進室
所属長名	小丹 茂樹

1. 組織の使命(ありたい姿)

【市民(お客様)の立場で考え、変革し続ける横手市役所職員】を育成する。

2. 組織の抱える課題(現状)

『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)では、組織の財産となるべき「人(職員)」づくりを、「やりがい」と「自学」をキーワードに職員本人のやる気をサポートする人事制度の構築と運用を示しています。
しかし、これまで職員本人の自主性を重んじるあまり、個々の意欲の格差にもよった大きな差異が生じています。
組織使命を達成し職員の成功に寄与するため、ベースとなる基礎的な必須研修を充実させるとともに、組織的に内部(チーム)で育て合い、サポートし合う好循環な関係性を構築していく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

職員個々に寄り添い、課題解決のためのスキルアップに支援する。
(職員の【得意技】づくりに貢献しよう。)

4. 今年度の方針

- ①「啐啄同時」(そったくどうじ)・職員個々に寄り添ったサポートの促進
- ② 『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)の点検と見直し
- ③職員の成功に寄与できる研修制度の構築

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員個々(現場のリーダー含む)が相談しやすい場を作る。
	取組内容	①「啐啄同時」・個々に寄り添ったサポートの促進 【得意技の認識の場】 ・サポートセンターでの巡回応談 ・職員の「得意技」→自信が持てる→戦略を実現できる→市民に貢献できる」の職員対話活動
(2)	実現したい成果	『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)を点検し見直しする。
	取組内容	②『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)の点検と見直し 【方向性の確認と共有】 ・プロジェクトチームの設置と協議 ・政策会議での確認
(3)	実現したい成果	内部研修の受講者が増加し、職員満足度を向上させる。
	取組内容	③職員の成功に寄与できる研修制度の構築 【職員の成功に寄与できる研修の確立】 ・基礎力向上のための「基礎3務研修(法務、財務、税務)」の確立 ・内部研修としての「管理職研修(マネジメント能力向上)」の定着 ・職員個々に応じた研修受講のサポート

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)職員自学自習サポートセンターは、7月から8月まで、各庁舎を巡回し、99名の相談に応じた。直接、当室を訪問した職員への対応も含め、個々の強みを活かす応談をした。

(3) -①外部研修 ～秋田県研修所の能力開発研修に、継続な積極的受講ができた。11月迄のべ120名の参加予定である。(利用者数は横手市が県下1位。2位美郷町54名。3位潟上市43名。)

-②内部研修 ～主査以下を対象とした基礎3務研修(独自)の内部講師による実施、または準備ができた。(税務=28名参加。10月に法務1=33名、法務2=21名、財務=25名の参加予定。)管理職を対象としたマネジメント研修(参加11名)、議会対応力向上研修(参加18名)も、内部講師により実施した。職員個々への丁寧な対応ができ、アンケート結果も追加開催要望も出るなど良好であった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(2)上半期に、サポートセンターなどの活動も通じ、現場のヒアリングを行った。庁内策定委員との対話を重ね、案を政策会議に諮る予定。

(3)内部講師陣による公会計研修、マスコミ対応力向上研修(管理職向け)、基礎3務研修(法務、財務)を開催の予定。ICP診断の結果を受け、民間との比較の中で職員の大きな弱みと思われる①創造・概念力、②成果・達成力の向上にむけた研修企画の検討を行う。

これらを総合的に踏まえ、3月末には、R2年度の年間の研修計画・実施計画を示し、年間を俯瞰して職員が主体的に研修受講しやすい環境を構築する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)「職員個々が相談しやすい場を作る」に関しては、自学自習サポートセンターを開設し、各庁舎を巡回しながら99名の相談に応じた。引き続き職員個々の得意技を育てるサポートを人事課と連携しながら進めたい。

(2)『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)を点検し見直しする」に関しては、サポートセンターを通じたヒアリングや庁内検討委員との対話の結果、大きな人事施策への意見が大半を占め、上位方針の見直しを経て当該方針を見直すべきと集約された。人事課の人事施策方針の見直しを待って、育成方針の見直しを行いたい。

(3)「内部研修の受講者が増加し、職員満足度の向上する」に関して。独自の基礎3務研修(法務、財務、税務)を開催。100名を超える職員が参加。管理職研修としての議会対応力向上研修やマスコミ対応研修も開催。どちらも継続開催要望も強く、必須研修とすべきとの意見もあった。

併せて、外部研修は、県研修所の能力開発研修に120名の参加があり、自己研鑽に努めた。

引き続き、個別研修結果の振り返りを行い、内部講師陣の充実を図るなど、継続的な育て合う内部研修を開催し、職員満足度の向上に努める。